



\* 0009951000 \*

0009951-000

特 256-673

宇垣外相の辞職とそれをめぐる  
諸事情

日本政治経済研究所

昭和 13

ABJ

宇垣外相の辭職とそれをめぐる諸事情

日 次

(一) 一時衝撃をあたへた宇垣外相の辭職

(二) 宇垣外相辭職の原因

(三) 對支院

以上

5 1

特256  
673

## (一) 一時衝撃をあたへた宇垣外相の辭職

昨廿九日對支院の設置案をめぐつて意見對立し宇垣外相が突如辭職しあつた。五相會議に於ける重要な一人であり並書ふとなく副總理を以て目されてもいた宇垣外相の辭職は盟友池田藏商相の態度も注目され政界に異常なる衝撃をあたへはしたが、政府また近衛總理の兼攝とし疾風迅雷的に解決し政府不動の構へを内外に示した。それにもしても老骨衰へぬ宇垣大將の辭職とそれをめぐる政情を観れば左の如くである。

## (二) 宇垣外相辭職の原因

宇垣外相辭職の原因是單なる對支院問題のみではなく直接、根本



の原因は左の如く多々あるやうである。

- (1) 解職の動機は對支院をめぐる意見の相異

(2)

- 根本的には事變對處の認識の相異

即ち宇垣外相に關しては

一、親英的傾向ありとして一部民間には反宇垣熱は激化して  
るた

二、所謂葉山會談として新聞記者に漏したといふ問題で騒が  
れてゐた

三、近衛公の寧重なる要請によつて出馬したにも拘らず、公  
は閣議散會後「あなたは後任總理の評判が高いやうだが  
どうです」と皮肉を言たとか言はないの問題

四、某閣僚との感情の離りがあつた。

等々右の如き諸問題は頑固一徹な老將軍としては面白いことでは  
なかつたらしい。最近に於ける宇垣大將の心境は側近の語るとこ  
ろによれば、大將はかつての組閣流產以來人間的に變つてゐたそ  
うである。それまでは、政治にも野心があり、從つて反対の意見  
を抱く人物にも調和し、側近幕僚の言も入れ、抱擁力あり政黨、  
財界等多くの人とも語り綱の目を延ばしてゐたが、かの組閣流產  
以來俄然性格が一變し、自己の信念を頑強に主張し、側近幕僚の  
意見通りに動かなくなり、政界出馬の野心もなく、從つて、傳へ  
られるが如き新黨の樹立、或は次期政權への策動等、何等の行動  
も起さなかつたと言ふのが眞相のやうである。

大將をめぐる人々の間には再出馬を促すものや或は一國一黨をめざ  
し、何んとかして老いの大將をも一度總理にしたいといふ運動を

したもののもあつたやうであるがそれらは全く大將の關知するところではなかつたらしい。

事變突入の近衛内閣に參議となり外相となつたのも人を介しての總理からの要請に再三辭退したのであつたが公直接の熱心なる要請に遂に動かされ、最後の御奉公として就任したと言はれる。殊に、外相就任に際し公は「外務、拓務兩省は將來、外政省的なるのに發展せしめたい意向であるから兼任とし、外務に關しては大將に委任せする」といふ條件で就任したと言はれる。

右の如く宇垣大將の性格と就任條件が傳へられるところに誤りないとするならば、事變處置に關する認識の相異、或は共管的性質の對支院設置に關しては一騒動なしには治まらなかつたのは自然の成行きであらう。

### (三) 對 支 院

俄然對支院をめぐる意見の相異が生じた。事の正否は別として老いたりとも武士の魂を忘れぬ老將軍は、辭表に意見書まで添へて

呈出し國立へ去つたのである。

宇垣外相辭職の直接的、動機的原因たる對支院設置をめぐる経緯

を公表された資料を基礎として述べれば

陸海軍の對支中央機關案に對應して外務省案を五相會議に提出したのは九月上旬（第一次外務省對支院案）でその管掌事務は

一、各省の所管する對支關係事務の連絡調整

二、北支中文の兩國策會社の監督、事務の二項目に限定した極めて小規模のものであつた

即ち宇垣外相としては對支政策の遂行等外政關係は外交大權に屬し外務省の管掌になるものだといふ信念に出發し五相會議との連絡すら疑念を抱いてゐた様であつた。

その後陸海軍から要請した結果九月廿三日更に外務省第二次案を提出したその要點は

一、對支院は内閣總理大臣の管理に屬し支那事變中左の事務を掌る但し涉外事項は除ぐ

(イ) 支那に於て陸海軍の占據せる地域における政治、經濟及び文化に關する事務

(ロ) 所謂北支中支における國策會社の業務の監督、統制に關する事務とし對支院は支那事變中の暫定機關たる事を明示しその業務の施行の範圍を陸海軍の占據せる地域に

限定せんとするものでしかも了解事項として中央機關設置と同時に現地に機關を設け政治、經濟及び文化に關する業務を一律にこれに移管することを付してゐた。

然るに九月廿七日の五相會議では暫定機關たる事を明示するは異存がないが對支院の業務の執行範圍を占據地域外に及ぼさぬ思想は對支院設置の根本認識を異にするものとして同意を與へずよつて引きき事務折衝を繼續し同日夜（廿七日）外務陸海軍の事務當局間の左記修正妥協案を協定した。即ち

對支院は内閣總理大臣の管理に屬し支那事變中左の事務を掌る但し涉外事項を除く

一、支那において支那事變處理のため必要な政治、經濟及び文化に關する事務

二、前號の事項に關する政策樹立に關する事務

三、支那において事業をなすを目的とする特別法律により設立せられたる會社の業務の監督並に支那における事業をなすを目的とする會社の業務統制に關する事務

四、各廳の支那に關係ある行政事務の統一保持に關する事務とし了解事項として更に次の點を追加した

即ち五相會議において對支基本國策を策定し本院に於てこれに基いて第二次的諸政策を樹立するものなること、且つ本院で樹立したる第二次政策中でも重要なものは五相會議の承認を得るといふのであつた。

かくて外務省では右三省の事務當局案を廻上に首腦部會議を開き宇垣外相の最後の裁斷を待つた。だが宇垣外相は前記事務當局案

に對して

一、對支院が執行機關たること

一、對支院の對象を占據地域に限らず全支那を對象としてゐること

の二點に根本的に反対し内容的に三省事務當局案の全面的否認をなした。

かくて宇垣外相は自己の信念と他省の方針とは合致せぬとしてこゝに辭表を呈し俄然政界に旋風を巻き起したのであつた。

即ち宇垣外相の辭職の原因をなしたるもののは右の如く

一、對支政策等の對外政策は就任當時言明せる如く外務省の管掌すべきもの

二、對支政策、支那事變處理は、事變中の問題と限定し從つて

384

322

政策の對象を占領地域に限るとする信念であつて「何等の領土的野心なし」と聲明した日本の立場をそのまま機械的に理解してゐたこと

右の二つの信念は對支院をめぐる意見××の原因と觀られ、これは亦大陸發展途上にある日本の發展のためのよき内部的理論闘争であるとも考へられる。

(了)

日本政治經濟研究所報 第一號  
發行所 日本政治經濟研究所

東京市京橋區御成五ノ四  
タグビル

電話御成二二五〇  
電傳二二五〇  
郵便番號一九四九九